



2022年5月12日

各位

会社名 株式会社 栃木銀行
代表者 取締役頭取 黒本 淳之介
(コード番号 8550 東証プライム市場)
問合せ先 取締役経営企画部長 仲田 裕之
(TEL. 028-633-1241)

「株主還元方針の策定」ならびに
「剰余金の配当」および「自己株式の取得に係る事項の決定（会社法第165条第2項の規定による
定款の定めに基づく自己株式の取得）」に関するお知らせ

当行は、2022年5月12日開催の取締役会において、株主還元方針の策定ならびに2022年3月31日を基準日とする剰余金の配当および会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の内容と策定理由

(1) 株主還元方針の内容

親会社株主に帰属する当期純利益に対する、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向について30%～35%を目安といたします。

(2) 株主還元方針の策定理由

当行は、銀行の公共性に鑑み、お客様や地域の皆様の信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。

この度、株主の皆様への利益還元の考え方を明確にし、当行株式への投資魅力を高めるため、株主還元方針を策定いたしました。

2. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2021年5月12日公表)	前期実績 (2021年3月期)
基準日	2022年3月31日	同左	2021年3月31日
1株当たり配当金	3円00銭	2円50銭	2円50銭
配当金の総額	313百万円	—	260百万円
効力発生日	2022年6月30日 (予定)	—	2021年6月30日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 配当金変更の理由

2022年3月期末の配当については、業績が堅調に推移したことなどを勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、前回予想に対して50銭増配の1株当たり3円00銭とさせていただきます。これにより、1株当たり中間配当金の2円50銭と合わせ、年間配当金は5円50銭となります。

なお、当該剰余金の配当については、2022年6月29日開催予定の第119期定時株主総会に付議する予定であります。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金 (円)		
	中間期末	期末	年間
2022年3月期	2円50銭	3円00銭	5円50銭
2021年3月期	2円50銭	2円50銭	5円00銭

3. 自己株式の取得に係る事項

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて、株主の皆様への利益還元の実現を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.05%)
株式の取得価額の総額	275,000,000円(上限)
取得期間	2022年5月18日～2022年8月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	104,456,980株
自己株式数	5,151,020株

以上